

教育広報

県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

電話024-521-2818

発行者 菊池 篤志

“恩師は生徒” “自分のために”

県北教育事務所長 菊池 篤志

5月6日から9月末日までの約5ヶ月間、学校訪問を実施して参りました。小学校107校、中学校41校、市立特別支援学校1校、県立高等学校17校、県立特別支援学校2校、計168校にお邪魔して、教職員の皆様や児童生徒の様子を見せていただきました。

「答えは必ず現場にある。」

これは、今年度就任した鈴木淳一福島県教育委員会教育長の言葉です。教育の現場と言えば、学校です。多くの学校を訪問させていただいている中で、改めて実感したことがありました。

- (1) 児童生徒は無垢な愛すべき存在である。だからこそ、教育の重要性を強く感じる。
- (2) 教職員は、真摯に教育に当たっている。
- (3) 教職員が笑顔で生き活きとしているため、児童生徒も前向き・真剣である。
- (4) 教職員は、一人一人の児童生徒に心を配って指導している。
- (5) 校長を中心に、課題を明確化して目標を具体的に掲げ、PDCAサイクルを進めている。

以上の5点です。やはり、答えは現場にありました。

また、訪問させていただいて感動することが多々あったわけですが、最も感銘をうけたのは、今年度退職される教職員の皆様の情熱的で前向きな姿です。その姿から、「子どもたちが好きだ。」「子どもたちの課題を何とか解決したい。」という強い思いを感じました。私も数年で退職になりますが、最後まで情熱をもち続けていきたいと思ひますし、「子どもたちが好きだ。」という原点を忘れないようにしたいものだと思ひました次第です。

さて、ここで思い出すのが次の言葉です。私の胸の中に常に留めている言葉で、常にこうありたいと思ひているものです。

「私を一人前？の教員に育ててくれた恩師は、生徒です。」

ある先輩の教員退職時の言葉です。「一人前」のところではにかんで疑問形となり、教師を辞める段になっても自分を一人前だとは思っていないという様が、真摯に教育に向き合っただけを物語っているようで、感動させられたものです。また、「恩師は、生徒」という言葉が、常に子どもたちに向き合い、子どもたちの課題を何とか解決しようとして研鑽を積み、教育技術を磨いてこられたことを示しておられるのだろうと思ひ、自分もこうありたいと思ひました。

そして、気付いたことがあります。「恩師は、生徒」という言葉は、生徒によって自分を磨くことができ、自分の力になったということを表しています。その裏には、充実した教員人生を送っただけへの誇りをもっていることがうかがえます。教職に生きがいを感じ続けてきたのだと思ひます。こう考えると、今まで『生徒のため』にしてきたことが、実は『自分のため』でもあったのです。言い換えれば、『教職を楽しんで全うしてきた』とも言えるのかもしれませんが。

『児童生徒のため』に力を尽くす教職員の皆様。教職に誇りをもつことと同時に、『自分のため』という視点も忘れず、是非楽しんで日々の教育に当たってください。

【参考：県北教育事務所HP・所長だより「あぶくまの流れ」第11号】



平成28年度全国学力・学習状況調査結果を授業改善に生かすために

1 課題解決へ向けて

全国学力・学習状況調査の結果をもとに対策を修正し、新たな対応策に取り組んでいる学校があります。各校においては、実態を的確にとらえ、課題を明確にして、PDCAマネジメントサイクルが機能することにより課題解決への取組が一層充実するようお願いします。

2 資料の活用について

県北域内の結果を分析し、資料化しました。従来の資料とは次の点を改訂しました。参考にして、自校のデータと比較するなどして、授業改善の視点を見いだすために活用していただきたいと思います。

- (1) 各設問ごとの正答率と無解答率のグラフを分けて、見やすくしました。無解答率が高い問題の傾向をつかみ、解決の糸口を見付ける方法など、個に応じた指導を心がけてほしいと思います。
- (2) 課題があった設問の解答類型(平成28年度全国学力・学習状況調査解説資料参照)も分析し、掲載しました。それぞれの児童生徒がどのように間違えているのか(誤答のパターン)を分析すると、指導の成果と課題がより明確になります。

3 全校体制・共通実践について

定着確認シート等について、役割を分担して学級担任や教科担任の負担を軽減し、全教職員による取組により成果を上げている学校が増えています。このことは、教科や学年の枠を超えて、課題解決を目指す体制が有効であることを示しています。結果を踏まえ、新たな対策を立てる際には、自校の体制についても改善の余地はないか、「学力向上に向けた学校体制のチェックリスト」等を活用して振り返っていただきたいと思います。

※ 上記の各資料については、県北教育事務所のHPにアップします。必要に応じて御活用ください。また、結果公表延期措置に関して御迷惑をおかけしました。お詫びいたします。

不登校・いじめ等対策推進事業について

東日本大震災ならびに原発事故以来、不登校やいじめ等の児童生徒の問題行動の原因や背景が複合化・多様化しています。また、社会環境が大きく変化する中で、不登校の背景は、いじめ等、人間関係のトラブルやネット依存など、様々な要因が複雑に影響を及ぼしています。こういった背景から、学校と関係機関が連携・協力を強化し、支援体制の充実を図ることが重要になってきました。

福島県としても、不登校・いじめ防止に関する各種研修会を実施してまいりましたが、今年度はそれまでの研修会を統合し「不登校・いじめ等対策推進事業」を立ち上げました。これまで、県北管内においては、7月11日(月)と9月13日(火)の2回に分けて不登校・いじめ等対策推進事業域別研修会を開催しました。

7月11日(月)の不登校対策の研修会では、新たな不登校を出さないための連携のあり方として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携について学びました。また、9月13日(火)には、いじめの認知と学校での組織的対応のあり方やインターネット等のいじめの現状、またいじめの心理とその対応等について学びました。特に、インターネット等のいじめの現状では、福島県警察本部サイバー犯罪対策担当からの講話であり、急速に普及したソーシャルメディアネットワーク上のトラブルの多さが浮き彫りになりました。

2013年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され今年9月ちょうど3年が経過しました。各校においては法律施行時に作った「自校におけるいじめ防止基本方針」の見直しについても検討を行う時機ではないかと思っています。

いじめは絶対にあってはならないものであり、いじめのない学校や社会を作ることが、我々大人の大切な責務であると考えます。



支援をつなぐために ～「個別の教育支援計画」の作成・活用～

特別支援学級の児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する障がいのある児童生徒にも「個別の教育支援計画」を作成している学校が増えてきています。研修会等で伺った各学校の取組例を紹介します。

こんな時に活用しています！ ～学校や保護者の声～

- 小学校入学後、「個別の教育支援計画」を見ながら幼稚園の担任を交えてケース会議をしました。これまで支援してきたこと、保護者の願いなどが分かり、子どもの全体像が見えました。「個別の指導計画」を作成する際にも役立ちました。（通常学級）
- 個別懇談の時に、保護者に見ていただきながら話をしています。目標や支援内容・方法、評価について確認し、必要に応じて内容を修正しています。（特別支援学級）
- 入学時に保護者が持参したサポートブックをもとに話し合いながら「個別の教育支援計画」を作成しました。入学前に通っていた発達支援センターや現在利用している学童保育の方とも計画をもとに連携しながら支援しています。（特別支援学級）
- 担任に要望し、「個別の教育支援計画」を作成してもらいました。学校で配慮してもらっている内容が目に見える形で具体的になると安心できました。来年中学校進学なので、中学校にも持参して変更が必要なところを話し合いたいです。（保護者）

今年4月1日に「障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮」の提供が学校等にも義務づけられました。今後は、「合理的配慮」の内容を「個別の教育支援計画」にも明記していきましょう。

なお、「インクルーシブ教育システム推進事業」では、学校等のニーズに応じて特別支援学校の教員を派遣し、相談・研修支援を行っております。詳しくは担当指導主事（高橋）へ御連絡ください。

学校教育課（管理）

信頼される学校づくりを

本年度重点目標：「不祥事」ゼロと「学校事故・教職員事故」等の減少を目指す

各学校、市町村教育委員会の実効ある取組により、本年度半ばを過ぎた現時点で、域内では重大な学校及び教職員の事故は発生しておりません。引き続き皆で共に「信頼される学校」を目指しましょう。

◇ 交通事故防止に向けて

重大事故には至らないものの、別のことに気を取られていたり、夜間の悪天候時等で視界が悪かったりする中で自転車、対向車等を見落としてしまう事故が発生しています。秋口からは日没時刻も早まるとともに、帰宅時間とも重なり例年交通事故が多発する時期ですので、さらに注意が必要です。

- ・夕暮れ時の早めのライト点灯
- ・「かもしれない」危険を予測した運転
- ・運転への集中

◇ 危機管理のために

学校を訪問させていただく中で、整理整頓がなされ快適で安全な環境が整えられ、必要な帳簿や備品も適正に管理されている様子を拝見することができました。特に気づいた点をお知らせします。

- 特別教室等の棚の中（器具類）がよく整頓されています。棚の上に落下物がないかも点検をお願いします。
- 出勤簿や休暇管理簿等が適正に管理されています。職員の健康管理のためにも超過勤務時間の把握も重要です。
- 校内服務倫理委員会が確実に実践されています。輪番制での提案、外部者の参加等の工夫で実効ある取組に。

◇ 災害に備えて

台風やその影響による前線の活発化等により、想定外の大雨・暴風の警報・注意報が出されることが増えてきています。普段から気象情報に留意し、危機管理の面からも学校・地域に応じた体制及び施設の安全管理等、備えを万全に整えておくことが重要となります。



読書活動支援者育成事業「子ども読書セミナー」が開催されました

6月16日(木)伊達地区、6月23日(木)福島地区、6月30日(木)安達地区において、子ども読書セミナーを開催しました。概要は次のとおりです。

- (伊達) 場所: 国見町観月台文化センター 参加者: 42名
- (福島) 場所: 福島市松川学習センター 参加者: 43名
- (安達) 場所: あだたらふるさとホール 参加者: 31名



- 1 講話: 「子どもの読書活動の影響と効果」
～ 子どもへの読み聞かせをとおして ～
講師: 福島県立図書館 専門司書 佐藤加与子 氏
- 2 事例発表: 「読書ボランティア活動を通して」
演習: 「よみきかせ・かみしばい・わらべうたの実践」
講師: 6/16 よみきかせみみずく、6/23 エプロンおばさん、6/30 おはなしボランティアゆめこじ

【参加者からの声】

- 本を読むことがこんなにも良いことで、意味があることをあらためて知ることができました。自分の子に絵本を読む以外でも、自分のためにもたくさん読みたいと心から思います。
- 参考になるお話が、とても多くありました。今日教えていただいた本、絵本を是非自分でも子どもにも読んでみようと思いました。子どもを本好きにするには、まずは大人が本を読むことですね。
- 「ボランティアは無理せず、できる範囲で」とおっしゃっていた言葉が印象的でした。若いママさんが気軽に参加できると良いと思いました。
- 大人からの発信とそのための環境作りの大切さ、公共図書館とともに学校での本と子どもの出会いがますます増えていくことが望まれます。

総務社会教育課 (総務)

県北教育事務所の庁舎移転について【お知らせ】

平成28年8月22日(月)より、県北教育事務所は県庁北庁舎1階に移転しました。これに伴い、所在地、電話番号及びFAX番号が以下のとおり変更となりました。

【所在地】 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 福島県庁北庁舎1階

【電 話】

- 総務社会教育課 (総 務) 024-521-2813
- (社会教育) 024-521-2814
- 学校教育課 (管 理) 024-521-2815
- (指 導) 024-521-2818

【FAX】

024-521-2870

車でお越しの際は、県庁外来駐車
場を御利用ください。
スタンプを押印しますので、駐
車券を忘れずにお持ちください。

